

平成19年度第1回総合評価諮問会議リサーチ・アドバイザー部会の評価結果等

1 外部評価結果

労働政策研究・研修機構が公表する調査研究成果物については、リサーチ・アドバイザー部会において評価を決定することとしている。

平成19年6月14日に開催された平成19年度第1回リサーチ・アドバイザー部会においては、平成19年2月から同年4月までの公表された25点の調査研究成果物について、各2名の外部評価者（うち1人以上は同部会委員）が事前に作成した評価票に基づき議論を行い、以下のとおり評価が決定した。

S (最優秀)	A (優秀)	B (普通)	C (要努力)	D (不足)	計
1	22	2	0	0	25

2 調査研究への反映

各評価対象研究成果物につき2名の外部評価者から出された評価意見に対して、研究担当者は文書でリプライを作成・回答するとともに、今後の調査研究活動に反映する。また、プロジェクト研究最終報告についてのリサーチ・アドバイザー部会での意見等を踏まえて、次期プロジェクト研究を進めることとしている。

(参考) オリサーチ・アドバイザー部会委員

石田 浩	(東京大学教授)
大橋 勇雄	(一橋大学大学院教授)
岡本 英雄	(上智大学教授)
上林 千恵子	(法政大学教授)
木村 周	(東京成徳大学大学院客員教授)
毛塚 勝利	(中央大学教授)
神代 和俊	(横浜国立大学名誉教授)
鈴木 宏昌	(早稲田大学大学院教授)
諏訪 康雄	(法政大学大学院教授)
中村 二朗	(日本大学大学院教授)
樋口 美雄	(慶應義塾大学教授)
藤田 英典	(国際基督教大学大学院教授)
藤村 博之	(法政大学大学院教授)
古郡 嗣子	(中央大学教授)
南 隆男	(慶應義塾大学教授)
守島 基博	(一橋大学大学院教授)
山口 浩一郎	(上智大学名誉教授)

(敬称略)

○リサーチ・アドバイザー以外の外部評価者

猪木 武徳	(国際日本文化研究センター教授)
逢見 直人	(連合副事務局長)
尾高 煌之助	(法政大学名誉教授)
角方 正幸	(リクルートワークス研究所主幹研究員)
荻谷 剛彦	(東京大学大学院教授)
菊池 武剋	(東北大学大学院教授)
倉田 良樹	(一橋大学大学院教授)
佐藤 厚	(同志社大学大学院教授)
佐野 哲	(法政大学教授)
島田 陽一	(早稲田大学教授)
末廣 啓子	(宇都宮大学教授)
田中 弥生	(大学評価・学位授与機構准教授)
千葉 吉裕	(全国高等学校進路指導協議会事務局長)
名古 道功	(金沢大学教授)
秦 政	(『パブリックリサーチ』顧問)
久本 憲夫	(京都大学大学院教授)
平沢 和司	(北海道大学大学院准教授)
舟岡 史雄	(信州大学教授)
前田 信彦	(立命館大学教授)
山川 隆一	(慶應義塾大学大学院教授)

(敬称略)

独立行政法人労働政策研究・研修機構

平成18年度業務実績の評価結果(抄) (平成18年8月17日)

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 労働政策についての総合的な調査研究

(2) 調査研究活動の水準を向上させる仕組みの整備

ロ 適切な評価の実施

研究成果の評価については、研究業務評価に関する規定や平成16年度に改訂した研究業務マニュアルに基づき、以下のとおり適切に実施している。

(二) 評価方法等の改善

○ プロジェクト研究については、最終報告書について、厚生労働省に対し評価アンケートを行った。最終報告書の評価結果については以下のように、評価対象8件全てが「プロジェクトの趣旨に沿った成果を出している」「労働政策の企画立案に役立つ・今後役立つことが期待できる」と評価された。

	非常にそう思う	そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
プロジェクトの趣旨に沿った成果を出しているか	3	5	0	0
研究成果が政策の企画立案に役立ったか・今後役立つことが期待できるか	4	4	0	0

プロジェクト研究「総合的な職業情報データベースの開発に係る研究」を除いた8研究に対する評価

○ 厚生労働省に、プロジェクト研究の研究成果をどのように活用したか、活用する予定があるかについて聞いたところ、例えば、以下の回答があり、研究成果が労働政策の企画立案に多く貢献している。

- ・「先般成立した『雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律』による新たな制度において、本研究は新制度のそれぞれの類型に応じた効果的な施策を進めるうえで有意義なものとなっている」(失業の地域構造分析に関する研究)
- ・「労働組合法のみならず労働基準法等複数の法制度について、分野横断的に実証分

析を行っている点は画期的であり、幅広い視野から集团的労使関係法制のあり方を検討することについて示唆を与えるものとなっている。また、平成19年3月に国会に提出した労働基準法改正法案及び労働契約法案を検討するに当り、労働政策審議会において本研究の中間報告を参考とした」(労働条件決定システムの再構築に関する研究)

・「中長期的観点から、労働者が安心・納得して働きつつ能力を発揮し、経済社会の発展とも調和できる働き方のあるべき姿や、その実現のためにとるべき施策の機軸・方向性について検討をうため、本報告書の『就業促進を基盤とした全員参加型社会の構築』『就業の質と就業インセンティブの向上』『就業能力の強化とキャリア権』の3戦略目標・政策の枠組みを参考とした」(我が国における雇用戦略の在り方に関する研究)

・「働き方の多様化が進行している中で、雇用労働者のみならず、自営的就業者についても実態調査等を踏まえて課題等を整理されており、今後の労働政策の検討、推進に有用である」(多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネットに関する研究)

・「人材管理の一環として行われる評価や処遇に関する企業の仕組みが変化している中で、労働者の納得感を高め、企業側の制度設計者と労働者との認識ギャップを如何に埋めていくかという本報告書の問題意識は、日本型雇用システムの今後を展望していく上で重要な論点となっている」(企業の経営戦略と人事処遇制度等の総合分析に関する研究)

・「これまで民間教育訓練提供者の組織形態、市場規模等の現状について、情報がほとんどなく、本研究において初めて事実が明らかにされたものもあり、貴重である。また、本研究の中間報告を、第8次能力開発基本計画案策定にあたって活用した」(職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方に関する研究)

・「本研究は、少子化対策として現在政府により議論されている『子供と家族を応援する日本』重点戦略策定の中間報告と方向性が一致しており、今後の少子化対策やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の改革の具体的な方策の検討に当って、非常に有意義なものとなっている」(仕事と生活の調和を可能とする社会システムの構築に関する研究)

・「本研究の主な趣旨は、ハローワーク等の現場での活用にあるが、本研究の成果が現場で活かされることにより、今後のハローワークでの職業相談の在り方等に係る企画立案に役立つことが期待される」(ホワイトカラーを中心とした中高年離職者の再就職支援に関する研究)

民間委託の状況(平成19年度)

研修コース	講座名	委託団体	回数
労働行政職員(基礎)	接遇	(財)公務研修協議会	2
労働行政職員(基礎)	コミュニケーションの取り方	(株)アイルキャリア教育研究所	2
新任労働基準監督官(前期)	接遇とコミュニケーション	(財)公務研修協議会	1
職業安定行政職員(上級)	説得のスキルとクレーム対応	(社)日本産業訓練協会	3
公共職業安定所長	管理の実務	(社)日本産業訓練協会	2
公共職業安定所課長・統括職業指導官	組織マネジメントの基礎	(社)日本産業訓練協会	4
労災診療費審査	レセプト審査の実務	ニテイ学館	1
研修担当者	教育スタッフの基本 等	(社)日本産業訓練協会	1

メイン教室：26教室 平成19年度 障害者雇用専門研修（前期） 日程 (平成19年5月7日～5月18日)

		8:45	9:00				15:00	17:00
5/7 (月)							開講 / 講話 / オリエンテーション 副学校長 担当准教授	
5/8 (火)	H R	職業リハビリテーション概論 ○○○○○○○○○大学 保健福祉学部 教授	12:10	13:10	14:10	14:20	障害者雇用対策の 現状と課題 厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課長 ハローワークにおける障害者支援 新宿公共職業安定所 職業相談次長	16:20 16:30 班別 討議
5/9 (水)	H R	障害者福祉行政 厚生労働省社会・援護局 障害福祉課 福祉財政係長 11:00					障害者職業センターにおける就労支援の実際と関係機関との連携について 埼玉障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー	//
5/10 (木)		福祉的就労から雇用への移行促進 ～地域の関係機関との連携構築による障害者支援～ 渋谷公共職業安定所 職業相談次長	=移動=		13:30		国立職業リハビリテーションセンター見学 [所沢市]	
5/11 (金)	H R	障害者の経済保障について ○○○心身障害者福祉センター地域支援課 前知的障害者福祉司					発達障害者の職業問題 ○○○発達障害支援センター 主任支援員	班別 討議
5/14 (月)	H	視覚障害者の職業問題 ○○○○○○○○○センター					障害者の職業相談のためのカウンセリング技法 (財) 高崎・障害者雇用支援センター 障害者職業総合センター 地域研究員	//
5/15 (火)	H R	精神障害者の職業問題 ○○○○大学 社会福祉学部 教授	=移 動=		14:20		特例子会社見学 ～(財)○○○○○○○	
5/16 (水)	H R	手話講習 (財) ○○○○○○○○ 参与		13:10	14:40	14:50	障害者就業・生活支援センター の取組みについて 障害者就業・生活支援センター 雇用支援ワーカー 養護学校における就労支援の 現状と課題 ○○○○○○○学園養護学校 主幹	班別 討議
5/17 (木)	H R	知的障害者の職業問題 (社) ○○○○○ ○○学園 元園長					聴覚障害者の職業問題 (財) ○○○○○○○○ 部長 16:20	事務 説明
5/18 (金)	H R	班別討議結果発表 厚生労働省 障害者雇用対策課障害者雇用専門官 労働大学校 担当准教授		閉 講 大学校長				

外部講師を活用した科目
新設科目 (外部講師を活用)

平成19年度 障害者雇用専門研修 (後期) 日程

(平成20年1月28日～2月8日)

メイン教室：2.5教室

1/28 (月)	8:45 9:00			15:00 17:00	開講 / 講話 / オリエンテーション 副学校長 担当准教授				
1/29 (火)	H R	10:30 10:40	12:10 13:10	16:20	最近の障害者雇用対策 厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課 主任障害者雇用専門官	事例研究 I 厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課 主任障害者雇用専門官 担当准教授	高次脳機能障害者の職業問題 (独) 高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター 主任研究員	手話 I	
1/30 (水)	H R	10:30 10:40		14:00 16:20	肢体不自由者の職業問題 〇〇〇総合リハビリテーションセンター 能力開発支援部 事務系能力開発担当課長	=移動=	障害者体験学習(施設訪問) ～(社福)〇〇〇社会福祉協議会 ～〇〇〇福祉作業所		
1/31 (木)	H R	10:30 10:40		16:20	事例研究 II 担当准教授	在宅雇用、在宅就業の支援の実際 (社福)〇〇〇〇〇〇 職能開発課長	SST (Social Skills Training) 概論・演習 (独) 高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター 職業センター 開発課援助係長 職業生活移行支援員	手話 II	
2/1 (金)	H R	10:30 10:40		14:10 14:20 16:20	知的障害者事例研究 (財) 〇〇〇〇〇 〇〇学園 学園長	障害者雇用 と最低賃金 労働基準局勤労者 生活課 指導係長	事例研究 III 担当准教授		
2/4 (月)	H R	10:30 10:40		16:20	内部障害者の職業問題 (医) 〇〇〇〇病院 ソーシャルワーカー主任	精神障害者事例研究 〇〇〇〇大学社会福祉学部 教授		手話 III	
2/5 (火)	H R	10:00	12:00	14:30	移動	障害者就労支援施設見学 ～(社福)〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 NPO 法人〇〇〇〇〇〇〇〇部会 事務局長	移動	特例子会社見学 ～〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役社長 カウンセラー 人材開発グループ	16:45 16:20
2/6 (水)	H R	10:30 10:40		16:20	事例研究 IV 担当准教授	難病対策の現状と課題 (独) 高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター 研究員		手話 IV	
2/7 (木)	H R	10:30 10:40		16:20	企業側から考える障害者雇用 (株) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 専任アドバイザー	事例研究発表 厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課主任障害者雇用専門官 担当准教授			
2/8 (金)	H R	10:30 10:40		16:20	事例研究発表 厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課主任障害者雇用専門官 担当准教授	閉講 大学校長			



外部講師
新設科目(外部講師を活用))

公共サービス改革基本方針の一部変更について (抄)

平成 19 年 12 月 24 日
閣 議 決 定

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律 (平成 18 年法律第 51 号) 第 7 条第 7 項の規定に基づき、公共サービス改革基本方針 (平成 18 年 9 月 5 日閣議決定) の別表を別紙のとおり変更する。

(別表)

7. 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(24)(独)労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務	<p>○ (独)労働政策研究・研修機構の設置・運営する「労働大学校」の施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成 21 年 4 月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成 21 年 4 月から原則 3 年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「労働大学校」(埼玉県)</p>	厚生労働省